

第4回総合計画・復興計画策定検討部会 議 事 録

日 時 令和3年1月20日（水）
9時00分～11時00分

場 所 杉妻会館 4階 牡丹

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計7名

川崎興太委員、横田純子委員、今野泰委員、前澤由美委員、岩崎由美子委員、岩瀬次郎委員、松澤瞬委員

※下線の委員はリモート形式による参加

(2) 福島県 計23名

総務部主幹兼副課長、危機管理部主幹兼副課長、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局避難地域復興課主幹、文化スポーツ局総括主幹兼副課長、生活環境部企画主幹、保健福祉部保健福祉総務課主任主査、こども未来局総括主幹兼副課長、商工労働部企画主幹、農林水産部企画主幹兼副課長、土木部土木企画課主任主査、出納局主幹兼副課長、企業局主幹兼副課長、病院局主幹兼副課長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部警務部企画官、県北地方振興局企画商工部長、県中地方振興局企画商工部長、県南地方振興局企画商工部主任主査、会津地方振興局企画商工部長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局企画商工部主幹兼副部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

(3) 事務局 計5名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）

2 議 事

(1) 新たな福島県総合計画（将来の姿、県づくりの理念、地域別の主要施策等）について

(2) 次期福島県復興計画（素案）について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会 (山田主幹)

——開 会——

第4回の策定部会を開催いたします。

司 会

企画調整部長

——挨拶——

はじめに企画調整部長より御挨拶を申し上げます。

皆さん、おはようございます。企画調整部長の橘でございます。委員の皆様におかれましては、リアル、オンラインを織り交ぜて、大変お忙しい中、第4回総合計画・復興計画策定検討部会に御参加くださいますこと誠にありがとうございます。

本日は一昨年の12月以来、約1年ぶりとなる策定検討部会の開催でございます。新たな総合計画につきましては、昨年の11月26日に開催されました総合計画審議会におきまして議論を再開し、ウィズコロナの状況下における働く人々のメンタルの悪化や収入面の減少、脱炭素や防災を意識した地域社会のあり方の視点、基本理念などの表現への御指摘などを御議論いただきました。皆様の御意見を伺いまして、本日は新たな総合計画の素案をお示ししております。総合計画全体のイメージを御確認いただきまして、県づくりの理念や将来の姿の具体像を中心に御議論いただきたいと思います。

また、本日は今年度中に策定予定の次期復興計画の素案についてもお示ししております。震災・原発事故からの復興・再生は新型コロナウイルスの影響下においても切れ目なく進めていくことが必要不可欠であり、こちらも御議論いただきたいと思います。

御承知のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況が、1月の新規感染者数が500人を超え過去最高になるなど、極めて厳しい深刻な状況が続いております。感染状況はステージ3相当となっており、県民の皆様には2月7日までの不要不急の外出自粛、午後8時から午前5時までの営業自粛を要請しているところであります。この新型コロナウイルス、ウィズコロナの時代に感染拡大防止と経済活動の再開・維持の両立を目指して、今、全庁一丸となって一生懸命に頑張っているところでございます。

資料の一番最後、参考資料3で、今後のスケジュール、総合計画と、復興計画ともにお示ししております。新型コロナウイルスの対応により、しばらくの間、開催を延期しておりましたが、本日、総合計画の素案、復興計画の素案をお示しさせていただきました。その中で、まずは、この検討部会もそうですし、本来の総合計画審議会もそうですが、基本的にこの会の良さは予定調和でないというところかと思っています。まさに本番のこの会でお集まりいただきました委員の皆様方相互に完成品のイメージを持っていただきながら、ぜひウィズコロナの時代にも通用するような、県民みんながこの総合計画また復興計画を共通目標としていただけるような、言葉の立った良い計画にしていきたいと思っておりますので、本日、皆様方の自由闊達な御議論をいただきますことをお願い申し上げます。冒頭の

司 会	<p>御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは次第3の議事に入らせていただきます。これ以降につきましては川崎部会長に進行をお願いしたいと存じます。部会長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
川崎部会長	<p>議事に入ります前に、部会長としてあいさつ話し申し上げます。</p> <p>今、橘部長からもお話がありましたように、この部会は、実は一昨年12月以来、久しぶりの開催ということになります。その間、親会といいますか、全体会のほうでは数度開催されておりますので、そうなのかなというような感じもしなくはないですが、部会ということでは久しぶりということになりますので、新たな気持ちで今日は御審議いただければと思っております。</p> <p>お手元の次第にありますように、今日は議事としては2つあります。総合計画の素案として、総合計画の全体的な構成を示したものと、それから復興計画の素案になっております。この総合計画については、前回、一昨年12月では、総合計画の柱、大きな骨格、そういったものについてお話しいただいたところがあります。幸いにして新型コロナが流行する前に、事務局で精力的にワークショップや懇談会をやっていただいて、そういった意味ではさまざまな県民の御意見をいただいて、それを反映するような形での総合計画になりつつあります。そういった県民の方の御意見や、あるいは審議会の中でのさまざま、皆さんからの御意見を踏まえて、今日は、ある程度全貌が見える形での案を御準備いただいておりますので、それについて御議論いただければと思います。特に、後ほど事務局から説明がありますが、具体的に、今後、福島県がどうすべきかと、いろいろ主要施策というところがありますが、それに関して、ぜひ我々、委員としての議論を進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それからもう一つ、復興計画につきましては素案という形で出てきております。まさに最終段階に近づいているわけです。今日の審議を踏まえて、修正すべきところは修正した上で、今月下旬からパブリックコメントの段階に入りたいと思います。そういった意味で、繰り返しになりますが、最終段階に復興計画は入ってきておりますので、故事成語でいいますと画竜点睛を欠くといったようなことはあってはいけませんので、ぜひ改めてしっかりと見ていただいて、来たる第2期復興・創生期間を含めた10年間の福島の復興に資するような復興計画にできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これまで同様、有意義な部会になればと思っておりますので、ぜひとも今日も慎重かつ活発な御審議をお願いできればと思います。</p>
川崎部会長	<p>——議 事——</p> <p>それでは議事に従って、今日は2つ、順に進めていきたいと思っております。まず、「新たな福島県総合計画について」、事務局より御説明をお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>委員の皆様、改めまして本年もよろしく願いいたします。それでは説明させていただきます。</p>

これから説明申し上げますのが、資料1、資料2、そして参考資料1になります。

まず、参考資料1「第5回総合計画審議会における主な意見」というものをお開きください。資料の説明に入る前に前回審議会の振り返りをさせていただきます。

事後意見といたしまして、岩瀬委員からは1ページのナンバー1とナンバー2、2ページのナンバー1、その他の部分になりますが、「ふくしまにいる」、あるいは「リアルとバーチャルのバランス」「地産地消」、それから「デジタルトランスフォーメーション」の表現についての御意見をいただいております。こちらにつきましては、御意見を踏まえまして文言の修正をしてみたいと考えております。

1ページにお戻りいただきまして、ナンバー3ですが、酒井委員から「誇り、連携・共創、挑戦、一人ひとりの想いを大切に」の考え方について御意見をいただいております。こちらにつきましては、御指摘を踏まえまして改めて考え方を整理しました。後ほど本日の資料の中で御説明させていただきたいと考えております。

審議会当日の意見につきましては3ページ以降に記載しておりますので御確認をお願いいたします。

次に、資料1を御覧ください。分厚い冊子になっております。川崎部会長、それから部長からもございましたとおり、全体のイメージを落とし込んだものを用意しております。

まず1ページ目の表紙にありますとおり、写真や図表は現時点でイメージでございますのであらかじめ御了承いただきたいと思います。

2ページ目、新たな総合計画の全体構成ということになります。本県を取り巻く現状と課題、震災・原発事故や人口減少対策、令和元年東日本台風等や新型コロナウイルスなどの新たな課題、それから審議会、地域懇談会、市町村長、小中学生、高校生、大学生などの県民の皆さんの御意見を踏まえまして、第3章で将来の姿を示してまいります。下段の県づくりの理念に基づき、将来の姿を目指していきます基本目標につきましては、県民の皆さんと共有できるスローガンのような形で今後お示ししてみたいと考えております。県づくりの理念につきましては後ほど詳しく御説明申し上げます。

続きまして3ページ目、第4章についてでございますが、県が取り組む施策を示してまいりたいと考えております。この際、「誇り」「連携・共創」「挑戦」「ご縁」「信頼」、この5つのキーワードを大事にしたいと考えておりまして、これを示してまいりたいと思っております。こちらも後ほど詳しく御説明申し上げます。

それから、第5章につきましては地域別の主要施策、下段は計画の構造をお示ししております。

続きまして5ページ目、6ページ目をお開きください。第1章として、総合計画の基本的事項ということになります。計画策定の趣旨や、今回初めて取り組み

ました対話型ワークショップについて、策定過程における県民参加として記載しております。

6ページに計画の特徴を記載しております。丸の2つ目、今年9月の策定を目指しておりますことから、計画期間としては令和4年度から令和12年度までの9年間としたいと考えております。

7ページ目以降ですが、本県を取り巻く現状と課題について示しております。まず、7ページ目からは、震災・原発事故からの復興・再生について記載しております。13ページ目からは人口減少への対策、地方創生について記載しており、16ページ目になりますが、新たな課題といたしまして、令和元年東日本台風等の頻発・激甚化する災害や、また、17ページになりますが、新型コロナウイルス感染症を記載する予定として考えております。

このほか、資料上はまだ記載しておりませんが、新たな課題といたしまして、国の情勢などからデジタル化や、先日の審議会で橋本委員から御意見をいただきました脱炭素についての記載を考えております。脱炭素の記載内容については、政府においても2050年までのカーボンニュートラルを宣言したところでございますので、国の動向等を鑑みながら、デジタル化等の内容と併せて後日お示ししたいと考えております。

続きまして18ページ目以降となりますが、第3章の「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」になります。18ページ目から20ページ目につきましては、審議会や市町村、ワークショップ、アンケートなどのふくしまの将来の姿に関連する主な意見を記載しております。

21ページ目を御覧いただきたいのですが、ふくしまの将来の姿について皆様の御意見をまとめますと、大きく3つに集約できるだろうと考えております。1つ目は、誰もが活躍できる、あるいはひとりぼっちにしない、人とのつながり・支え合いなどの意見から、人が大切にされる地域社会、イコール「ひと」。2つ目は、医療・福祉が充実、災害や犯罪が少ない、子どもが育てやすい、あるいは自然豊かななどの御意見から、安心・快適に暮らせる地域社会、これは「暮らし」。3つ目は、産業や観光が盛んである、雇用の受け皿がある、一次産業の活性化などの働ける場所、仕事がある地域社会ということで「しごと」。この「ひと」「暮らし」「しごと」の3つについては相互に関連性がありまして、バランス・調和を取ることが重要であると考えております。これらのこととSDGsの多様性と包摂性のある持続可能な社会という理念を踏まえまして、「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながら、「シンカ」、これは深める深化、進める進化、新しくする新化がありますが、そういったシンカする豊かな社会をふくしまの将来の姿といたしました。

続きまして、22ページ目を御覧ください。将来の姿につきましては、県民の皆さんが具体的にイメージできるように具体的に示すことが必要であると考えております。「ひと」「暮らし」「しごと」ごとに皆様の意見を伺いながら今後示していきたいと考えております。現在考えておりますのは、主な視点として、「ひと」であれば、健康長寿、結婚・出産・子育て、教育などの視点、「暮らし」で

あれば、まちづくり・地域づくりや文化・スポーツの振興や中山間地域の振興、医療・介護・福祉の提供体制などの視点、「しごと」であれば、地域産業の振興と福島イノベーション・コースト構想の進展や農林水産業の振興、グリーン社会の実現などの視点を想定しております。

なお、これらの視点につきましては、現行計画の総点検で把握した課題や皆様からいただいている御意見などから整理したものとなっております。この部分は本計画の肝となる部分だと考えておりますので、ぜひ本日、皆さんに御議論いただきたく、たくさんの御意見を頂戴したいと思っております。

続きまして 26 ページ目をお開きください。県づくりの理念について御説明いたします。こちらは前回の審議会の御意見も踏まえまして、「多様性に寛容で差別のない、共に助け合う地域社会（県）づくり」「変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり」「魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり」としています。

前回の審議会で、福迫委員や酒井委員から「誇り、連携・共創、挑戦」の理念のほうがいいのではないかと御意見をいただいております。御意見を踏まえまして、改めて県づくりの理念とは何かということで議論をしてきました。県づくりの理念といたしましては、将来の姿を実現するために県民の皆さんと共有する総合計画の根底にある根本的な考え方であると考えております。つまり、この総合計画が何を実現しようとするのか、その根底にあるものということだと考えているところでございます。総合計画は、ふくしまの将来の姿を実現するために県づくりをどのように進めていくかを示すものですので、県としては政策、施策、取組がすべてこの理念の実現に連なっていくという必要があると考えております。そういう意味で「誇り、連携・共創、挑戦」は大事な考え方とございまして、あくまでも組織としての県が、あるいは県職員一人一人が、取組を進める上で強く意識する必要があると考えております。それと同時に、県民の皆さんや各種団体の活動などを後押しする言葉、あるいは考え方ではないかと考えております。このような議論を踏まえまして、県づくりの理念といたしましては、先ほどの 26 ページにあります 3 つの地域社会（県）づくりと整理させていただきたいと考えております。

続きまして、27 ページ、基本目標についてでございます。スローガンとして県民の皆様と共有できるわかりやすいフレーズを今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして 28 ページ目でございます。第 4 章の政策分野別の主要施策について御説明いたします。28 ページ目は総論部分の記載となっております。第 4 章では県が取り組む主要な施策について示すこととなりますが、「誇り、連携・共創、挑戦」の考え方に加えまして、震災以降、本県が復興を前に進めてこられた原動力のひとつでもございます、本県に思いを寄せていただいている皆様との「ご縁」あるいは「信頼」を加えて、施策を推進する上で大事にしたい考え方として整理しております。

続きまして 29 ページ目ですが、29 ページにつきましては、新型感染症そのも

のへの対応や、新型コロナウイルスを踏まえた政策・施策の進め方に加えて、デジタル変革の推進など、社会の変化を踏まえた施策の進め方について今後記載したいと考えております。

続きまして30ページ目でございます。30ページ目以降につきましては主要施策の記載のイメージとなります。具体的内容については今後の部会でお示しいたと考えております。

続きまして、39ページ目になりますが、地域別の主要施策について御説明いたします。40ページ目から43ページ目になりますが、基本方向などの総論を記載しております。

44ページ目からは各地域の主要施策となっております。それぞれの地域の1ページ目に地域の概要・特徴をわかりやすく記載してまいりたいと考えております。説明は省略いたします。資料1については以上となります。

続きまして、資料2をお開きください。「政策分野別の主要施策（骨子案）」になります。こちらは第4章の政策分野別の主要施策に記載する主要施策の骨子についてまとめたものでございます。ブランクのあったところを埋める形になりますが、まず、ウィズコロナの状況につきましては当面続くと考えておきまして、新たな総合計画においても新型コロナウイルスへの対応について記載することが必要ではないかと考えております。

また、「ひと」「暮らし」「しごと」ごとに6つの政策を紐付けまして、その下に施策、取組を記載していきたいと考えております。主要施策につきましては現在も庁内で精査を続けており、あくまでも現時点でのものになっております。さらに検討を続けまして、次の部会では指標とともにお示しいたしていきたいと考えております。

以上、総合計画についての御説明でございます。ありがとうございました。

川崎部会長

御説明いただきましてありがとうございます。今日、資料が非常にたくさんですが、事前に事務局から資料が送付されていますのでお目通しいただいていると思いますが、よろしく願いいたします。

先ほど課長からの御説明がありましたが、総合計画全体に関する御意見、御質問もいろいろありますが、今日は、限られた時間の中ではありますので、資料1新たな総合計画（素案）の、ページ数でいいますと22ページから24ページまで。今、空欄になっているところがありますが、22ページですと「ひと」、23ページだと「暮らし」、24ページで「しごと」ということで、枠囲みの中で空欄がありますが、ここに関して、できれば委員が質問して事務局が答えるという形ではなく、むしろ委員内部でいろいろなことが、今後、福島県においてこういったことが必要ではないかというさまざまな意見交換ができればと思っております。

今日、こういった形で会議を開催させていただいて、会場にいらっしゃるのが今野委員と私だけですが、リモートで御参加いただいている方は、Zoomの「手を挙げる」機能を活用して御発言いただければと思っております。

それでは、早速、意見交換なり議論にいきたくと思っておりますが、何か御意見があれば、それぞれ御専門の知見を生かしながらいただければと思っております。今、申し

上げた 22 ページから 24 ページについては資料 2 という形で、まだ十分に煮詰まっているものではないという形で、県の内部の今の検討状況をお示ししていただいたのですが、これにとらわれず、さまざまな御見解なり知見があると思いますので、御意見をいただければと思っております。

横田委員、何かございますか。

横田委員

私の分野では、観光というところで、24 ページのほうを今後どうするかと思っていたのですが、今、コロナの中で維持することがすごく大変になっています。観光の中で、コロナがあるなし関係なしになりますが、地元産業、地元の企業というところと、それから、本社が県外にあるところで、観光といっても幅が広く産業としては成り立っていると思います。やはり福島らしさというところを大事にしようとする、地元企業の歴代において旅館やホテルを営んでいるようなところが残っていけるというところが 10 年後も大事だと思います。ですから、コロナであったり、いろいろなところで影響が出てきていたり、難しいというところも踏まえても、どう維持していくかというところをこの中にどう入れるかなというところを思っていて、どういう言葉がいいのかなと思っていたので、もう少ししたらまた考えて発言します。

川崎部会長

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。今野委員、よろしく願いします。

今野委員

まず、この新たな総合計画についての第 2 章の中で、14 ページになりますが、「就業者と所得の減少」という表現があります。当然、この中でいくと、関連して、これは 37 ページの「しごと」の記載となると思いますが、就業者の平均年齢の上昇が顕著であることから減少している、これはであり、これを、例えば、平均年齢が上昇することを否定するのか、これは悪いことなのかということになります。この総合計画の中には、人というものを中心に据えるということであれば、年齢が高くなることについて、はたしてそれは悪いことなのかどうかということです。

例えば高齢者であってもやはり社会から必要とされる、そして仕事を通じて必要とされるということを考えると、高齢化はすべて悪いことではないわけです。当然ながら、今後ますます年齢が高くなっていくわけで、この現実をしっかりと正面に立って受け止めた上で、その中で高齢者であっても、社会から、そして職場からでも必要とされる、そういった環境づくり、そういう視点に立っての捉え方というのが必要ではないかと思います。高齢者になればリタイアしてとか、そういうことばかりではなく、いろいろな分野での活躍であったり、そういうものがあると思います。

福島県の場合、そういうことがなおさらであれば、高齢者であっても必要とされる、そしてまた生きがいを持って働ける、こういうものを肯定的な視点で捉えることも必要ではないのかと思います。ある意味、そういうところも、例えば事業の承継であったり、そういった部門・分野の中で、人材活用をする、必要とする場、そのような表現をしているというものも必要ではないのかと考えました。先ほどのページでいえば「しごと」や「ひと」の中にそういった視点を取り入れ

川崎部会長

ていただきたいと思いました。

ありがとうございます。今の今野さんの意見は、先ほど 22 ページから 24 ページまで「ひと」「暮らし」「しごと」3つを全部横刺しで串刺すような根底的な御意見だと思います。

皆さん、御存じだと思いますが、福島県の人口ビジョンというものありまして、40 年後はどうなっているかという推定が行われています。簡単に言うと、今、180 万人の人口が 40 年後には 100 万人に減少する、約半分ぐらいになるということです。しかも高齢化率も今は 3 割なのが 5 割ぐらいになるということです。非常にドラスティックな変化が、今回の総合計画の対象期間よりは少し長いスパンになります。そのような中で、まさに 2 人に 1 人がお年寄りになっていくという、人口が減少する中でありますが、そのような中で、今、今野委員がおっしゃったのは、そのようなタイムスパンも見据えながら、高齢者であっても福島県の豊かな地域づくりにどのようにその活躍を振り向けていかれるかといったような、非常に示唆に富む、ベーシックな非常に大事な御意見だと思います。ですから、「ひと」「しごと」「暮らし」、どこに入れられるかというよりは、これはすべて通底しながら、いろいろ施策を考える上では基本的に置いて、これを含めて考えるべき基本的な視点について御示唆いただいたと思います。どうもありがとうございます。何かそういった意味で、悪いか良いかという観点ではなくて、もうそれを前提として施策を組み立てなければいけないということだと思います。ありがとうございました。

松澤委員

ほかにはいかがでしょうか。松澤さん。

先ほどの川崎部会長が「ひと」「暮らし」「しごと」を串刺しにして考える共通項として考えるというところで、私も 22 ページから 24 ページの資料 2 を見て思ったのが、農林水産業の視点で少し話をしたいと思います。

特に、今、農林水産業の一番のテーマとしては、仕事も政策に、やはりもうかる農林水産業というところが非常にポイントなのかなと思いますが、これらの「ひと」「暮らし」「しごと」の政策を細かく紐といて見ていくと、農林水産業がやはり全部のベースになる中で、政策 2 の「もうかる農林水産業の実現」がないと「暮らし」の「災害に強い安全・安心な県づくり」だったりとか、その上の政策 2 「過疎・中山間地域の持続的な発展」につながらないと思います。

なおかつ、農林水産業の部分では、今はやはり仕事の生産性で、再生可能エネルギーの分野だったり、福島県の農林水産業の継続、持続可能性という意味では、やはり人材の不足というところが非常に課題として出ている中で、それぞれの政策を独立して考えず、すべてをつなげた中でそれぞれの政策を展開していくという観点を持って取り組んでいきたいと思っております。

やはり、全部、本当につながっているなというところで、それぞれの独立したテーマでなく、すべて関係しているといいますか、相互関係があるという視点で主要施策のほうは考えていただきたいと思っております。

私からは以上です。

川崎部会長

ありがとうございました。総合的に考えていくことが必要なのだということで

す。それは、農林水産業の振興というのが24ページにあります。それだけで、それ自体で論じることはできないので、先ほどの今野委員の視点も入れると、そういう時代における大きく前提が変わっていく中で総合的に捉えて施策を展開していく必要があるということですね。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。岩瀬委員、何か大所高所からでも。

岩瀬委員

御指名ありがとうございます。御苦労してまとめられているとは思いますが、新型コロナウイルスに関する記載のところですが、今回のこの総合計画は9年のスパンで考えるということで、ここ数年、コロナ、COVID-19が重要なのは論をまたないですが、もう少し汎用的に書かれたほうがいいのではないかと思います。

例えば、資料2のほうの最初には、右の矢印のほうで「新型コロナウイルス感染症や災害等の社会を揺るがす事象」というような記載で少し汎用化されて書かれていますが、ほかの文章では、「新型コロナウイルス感染症への対応や」などの記載となっており、ワクチンも出てきて、ここ数年で完全に解決されるに近くなった場合に、この総合計画が9年持つということなので、その表現は汎用化されたほうがいいのではないかと思います。それが1点です。

もう1点、22ページからの「ひと」「暮らし」「しごと」の部分ですが、「ひと」の部分、基本的な考え方としてのこういうくくりはそうだと思いますが、これを見たときに、それはそうだと、間違っただけは何ら書かれていない、自分らしく活躍できる社会、それはそうだと思います。ただ、どうすればそうなるのか、ここに書いてあることが間違いではないですが、どうすればいきいきと仕事をして自分のスキルを生かしていけるのかというところの、精神論ではない、より具体的な部分にどうつながっていくのかがこのページで見えないと感じます。少しぼやとした言い方かもしれないですが、「自分らしく活躍できる」であれば、そのときの、独り善がりではなくて、産業などのニーズに沿った自分のスキルがあって雇用につながって自分が活躍できるということですので、「しごと」でも密接に関わってきますが、そういう視点で、もう少しどうすれば実現可能か、それを考えた上でのこの記載なのだということ、少し難しいですが、それがいいのかなと感じました。

併せて、ここは考え方なので、資料2のほうの政策のほうを拝見すると、政策4や政策6、非常に興味がある部分で、「ふくしまを支える人づくり」や「ふくしまへの新しい人の流れづくり」は非常に重要かと思いますが、中身を拝見すると、政策6などは国際交流とかをおっしゃっていて、それこそ、今、福島県が持っている福島イノベーション・コースト構想とか、医療・産業トランスレーションリサーチセンター、ふくしま医療機器関係支援センターなど、非常に重要な産業インフラなどをうまくハブとして人を巻き込むような、そのような施策にどんどんつながるといって、その記載がないと思うので、そのようなところももう少し考えていただいたほうがいいのではないかと思います。

多々申し上げましたけれども、以上でございます。

川崎部会長

今、3つおっしゃっていただきました。コロナについてはもう少し汎用的な言

い方ができないかというお話だったと思いますが、それは、コロナがあと1～2年で終息した場合に、この計画書というのがあまり「コロナ、コロナ」と言っていると、残り8年なり9年の期間において、ある種、計画書が陳腐化してしまうので、そうならないためにも汎用的な言い方をしたほうがいいのではないかと思います。

岩瀬委員

そうですね。その表現が感染症なり疫病的なものなのか、要は、社会なり皆さんの暮らしに影響を及ぼすような事象ということなので、少しそのあたり、先生がおっしゃるような汎用的な言葉にしたほうがいいのではないのかなと思いました。

川崎部会長

もう1点は、この22～24ページのところで、県民にとってどうすればという点。これは西崎委員からも、総合計画は県民にとって非常に遠い、という御発言があったと思います。それはそういった御意見につながるようなところだと思いますが、何か岩瀬委員、そのあたりで、今後、事務局のほうで、まだ生煮えの状態で資料2ということですが、今後、これを成案化するにあたって、どういう視点で「ひと」「しごと」「暮らし」というものを書き込んでくればいいのかというアイデアはありますか。

釈迦に説法だと思いますが、この総合計画は県の最上位の計画で、これに則する形でいろいろな各課なり各部局での個別計画というのがつくられていくということがあるわけですが、そのときに、ある種の個別計画に対する指針性というものがあるのがこの総合計画に求められるものですね。そのときに留意しなければいけないのが、先ほど松澤委員のほうからあったように、各部局や各課で各個別計画をつくると、どうしても縦割りみたいになってしまうきらいがあるので、そうではなくて、農林水産業のことをひとつ取るにしても、総合的な観点から物事を捉えていかなければ、今後の人口減少社会、高齢化社会というのはこれまでのようにはうまくいかないだろうといったことを考えると、逆の言い方をすると、個別計画にいったときに、ある種の総合性というものを担保するための総合計画のあり方というのはどういうものなのかということで、まさにこの22ページから24ページでどういう書きぶりをすればいいのかということが問われていると思います。そのような意味で、岩瀬委員、例えばこのようなことが考えられるのではないかと思います。

岩瀬委員

おっしゃるように、私もまだ申し上げられるレベルではないかもしれませんが、今、22ページに記載の主な視点、例えば「ひと」に関する主な視点で、健康長寿とか結婚・子育て、どちらかというところは受け身のことで、「こうなっています。育っています。だからあなた方は大丈夫。そういうような福島です」ということで、もちろん何の反論もございません。ただ、そういうところでのいいのだろうかというのが率直な疑問で、例えば「一人一人が自分らしく活躍できる社会」というときには、やはり社会の求めるニーズに対して自分のスキルを上げていく、そのような人になっていくという自分からの視点をこういうところに記載すべきではないのかと思うわけです。

川崎部会長

ありがとうございました。こちらについては、もう少し総合計画自体を議論を

する機会があると思いますので、ぜひまたアイデアがありましたらその都度御意見をいただければと思います。ありがとうございます。

岩崎委員、審議会の会長としていろいろ思うところもあると思いますのでお願いいたします。

岩崎会長

ありがとうございます。すみません。ここをこう直してほしいというのはまだ言えないですが、先ほど話題に出ていましたコロナ感染症の位置づけですが、最初の資料1の2ページ目に「コロナ感染症を乗り越えた」というような書き方があったと思いますが、まだ乗り越えていないとか右往左往している段階だと思うので、今回のコロナ感染症が起きたことで何か改めて見えてきたことというよりも、もう少しこれからの10年の県づくりに還元していくことはできないかと思っています。

それは既にここに書かれていることなのかもしれませんが、例えば、新型コロナで非常に浮き彫りになった課題というのが、非常にグローバル化が進み、また都市化が進む中で、コロナ感染症が起きて人の流れがぱったり止まり、都市的な暮らしとか、あるいはグローバルなものの動き、人の動きが止まってしまったところで、それに関していた経済社会がほとんど機能不全に陥ってしまっているということが問題になっているわけです。

そのようなときに、むしろこういう福島のような地方だからこそ大事にできるというか、強みを発揮できるようなことというのがあるような気がしています。あまり人が集中していない暮らし方であるとか、例えば外から輸入の農産物が万が一途絶えたとしても、地域の中でしっかり農業を続けていけるだけの農地が維持されていて、しっかりと地域内需給ができるような環境が整っているとか、あるいは先ほどの観光のような面でも、インバウンドに過度に頼りすぎない、もう少し地域内のより狭域の範囲の中での観光のあり方というか、Bプランみたいな、そのようなオルタナティブな取組の可能性みたいなところがやはり今は求められているのかなと思います。それを具体的にどこにどのように書き込むかということ、そこまではまだ検討できていないですが、皆さんの御意見をいろいろ教えていただければと思っています。

それから、先ほどもうかる農林水産業のお話も出ました。この辺も大切ではありますが、一方で、中山間地域などに行きますと、やはり地域が農地維持をするということでいうと、中山間地域などは規模拡大もできないような状況の中で、あえてもうからなくても農業維持をしなければいけない地域というのがあります。農業を続けることがまさに地域社会の維持につながっていくという、農業はそういう役割を持っている、単なる産業ではなくその地域を維持するものである。そういうところからいうと、もちろんもうかる農林水産業を実現しつつも、農業の多面的な機能をしっかり評価して、そういったお金につながらないような価値もしっかり発揮できるような、そういった施策が非常に重要だという面もあるので、その辺のまさに調和というのでしょうか、調和のとれた計画になっていくといいのかなと考えています。

川崎部会長

ありがとうございました。今、岩崎委員から2点ほどあったと思いますが、私

のほうから岩崎委員にもう少し聞いてみたいところがあります。

1点目は、コロナの中で、こういう状況だからこそ、むしろ地方が強みを生かして何かできることがあるのではないかなというようにお話だったと思います。岩崎委員は、飯舘村ですとかさまざまなそういう地域に入って御活躍されていると思うのですが、このコロナ禍にあって、飯舘に限らず、例えば福島県内でこういう新たな動きが出てきている、あるいはこのような今後の時代を切り開くような、そのようなムーブメントだとかいう、何かそういったものがあれば、1つでも2つでも教えていただければと思うのですが、何かこの間、お気づきになっているようなことがあればお願いします。

岩崎会長

福島県というわけではないですが、例えば、やはり都市の人たちが地方に目を向け始めているというのは間違いないことで、例えば東京大田区の女性センターの方のお話を少し聞いたときに、都市部でそういった女性起業家を養成する講座があって、そこで受講されてカフェを開業した方がいるんですが、そういった方たちが今回のコロナ禍でカフェとか飲食店を閉業せざるを得なくなってきました。そういう中で、自分が築いたスキルを地域の活性化などに生かせないかということを考えて、例えば、農山村の地域おこし協力隊になって、そこで地域活性化に取り組みながら交流拠点のようなものにチャレンジしていきたいみたいな人が結構出ているという話もあります。ですから、そういう地方への目線というのでしょうか。農山村の価値に対する目線というのはやはり以前よりも非常に強まっているような気がしますので、そういうところで福島の持っている、福島のこれまでの経験が生かせることがたくさんあるような気がしておりますので、そこら辺に少しいくのもいいのかなと思ったという次第です。

川崎部会長

ありがとうございます。前澤委員、何かもし御意見ありましたらいただければと思います。

前澤委員

社会で活躍する方たちが高齢化していることを、私も焦りと残念に思っていますが、若い人たちともっと交流を持って、世代交代がうまくいくように、あるいは高齢になってしまった活躍している方たちの能力をもっといろいろな人に教えるというか、つないでいただけたらなど、そういう仕組みをつくってほしいと思います。

若い人たちはどうしたらいいかわからないだけであって、こういう方向でこうしていけばと流れができれば、知恵とか工夫も若い人だって出てくるのではないかと思います。もう少し、今、活躍している人を当てにしたり、その人たちの活動を中心として継続するよりは、若い人たちを育てて、今の社会にもっと適応できる力を県としてつけておいたほうが、人材育成面でもう少し力を入れたらいいのかなと思います。

今の子どもたち、小学生、中学生は多感なので、すごく原発問題とか台風被害とか、それからコロナのことで心を痛めていますし、現場で虐待とかいじめとか、傷つけ合いも増えているというのがわかっているので、もうちょっとそれを配慮した上で、みんながもっと社会を支えていこうという考えになるような何か仕組みができたらいと思います。

川崎部会長	<p>それから、約8～9年の総合計画を全部このピンチのときに決めていくというのはかなりの困難だと思います。特例で3年とか5年とか、中間で修正できるような仕組みを先につくっておいてはどうかとも思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>御発言が2点あったと思いますが、後半、2つ目のPDCAというか、随時見直しというのは、毎年、総合計画は見直すわけですね。ローリングをしていくということですので、それについては柔軟に対応していくということだと思います。</p>
企画調整部長	<p>それから、あまり年配の方が活躍するのではなくて、若い人を育てていくということですね。若い人を育てるといことを頑張るべきだというお話です。一連、委員からのお話を聞いていて、部長から何か感想なりあれば一言いただければと思います。</p> <p>本当に精力的に御議論いただいてありがとうございます。また、部会長が委員の方々の御発言を引き出されてすごくいい形になっていると思います。</p>
川崎部会長	<p>新型感染症の影響、新型コロナを過度に寄りすぎず、新型コロナの影響で見えてきたものをしっかりとこの計画の中に反映しつつも、それがまた新たな、コロナではない感染症が起きたときにも役立てられるようなつながりといいますか、それを将来の姿、「ひと」「暮らし」「しごと」をうまくつなげてなど、大変いい視点の御意見をいただきました。これまでも岩瀬先生が、何かしら将来の姿、よくこのような計画をつくるときに、その時期にこういう状態になっているということを目標にするということが多いですが、受け身的な表現なので、能動的にこういうふうなことをしてそういうところに向かっていくといったような前向きな視点で書いていくというのは新しいやり方だなと思って非常に興味深く拝聴しておりました。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。一言ずつは少なくともいただいたわけですが、ほかにこの総合計画の素案に関して何かございましたらお願いします。それでは、またお気づきの点があればその際に御発言いただければと思います。</p> <p>それでは、総合計画の素案についてはいったん終わりにして、2つ目の議事になりますが、「次期福島県復興計画（素案）について」、事務局より御説明をお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>総合計画の議論を本当にありがとうございました。その辺を踏まえまして、またさらに「シンカ」させていきたいと考えております。</p> <p>それでは復興計画の御説明をさせていただきたいと思います。資料は資料3と資料4と参考資料2になります。</p> <p>まず、資料3の御説明でございます。骨子案につきましては、昨年12月の審議会におきまして、次期復興計画全体像を俯瞰するものとしまして、委員の皆様にご覧をいただいたところです。その際にいただきました御意見を反映させまして、修正を図り、本文案にも反映させた形になっております。</p> <p>具体的な意見と、その対応案につきましては、参考資料2としてまとめておりますので御覧ください。参考資料2をお開きいただきますと、例えば1ページ目</p>

でございますが、横田委員からいただいております②の「コロナの影響で倒産会社や失業者が出ている現時点において『自立的なしごとづくり』という表現は、自分たちで何とかしろと言われていたような誤解を招くのではないか」という御意見を踏まえまして、骨子案、Ⅱの基本目標の4は「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」、資料3のⅡの4ですが、「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」と表現を改めさせていただいております。そのほか、文言修正やレイアウトについて変更を加えております。細かい説明は省略させていただきます。

続きまして資料4、本文の素案になります。表紙を御覧ください。まず名称についてでございます。次期復興計画につきましては、現行計画で取り組んでまいりました復興の取組を切れ目なく着実に進めながら、復興の進捗に伴って生じる新たな課題に対応していくという性格のものであると考えております。したがって、名称につきましては「第2期福島県復興計画」とさせていただきたいと考えております。

次に、目次の次のページの計画の構成になります。第1章につきましては、まず、策定の趣旨と福島復興のすべての前提を記載し、これまでの復興の取組がどのようなものであったかを示すために、復興の進捗状況、概要と主な復興の成果と課題を記載する構成になっております。続きまして、第2章につきましては、骨子案にも記載しておりますが、計画の性格について示しております。それから第3章につきましては4つの重点プロジェクトごとに具体的な復興の取組を記載しています。また第4章につきましては復興財源の確保であったり、市町村との連携強化など復興の実現に向けて、復興の取組に加え必要となる項目を記載しています。最後、第5章の付属資料につきましては、現行計画の策定までの経過を記載しますとともに、震災以降の出来事を年表として記載しております。

それでは、1ページ目に戻っていただきまして、第1章「はじめに」ということになっております。1、策定の趣旨と福島復興のすべての前提を文章としてまとめたものになっています。第1～4段落につきましては、未曾有の複合災害からの復興を目指して、平成23年8月に策定した復興ビジョンに掲げております3つの基本理念、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」「誇りあるふるさと再生の実現」の具体化を目指しまして、第1次から第3次の復興計画を策定し、取組を進め、現状として確実に進展してはいるものの、復興の進捗によって新たな課題が生まれている現状、加えて台風災害や新型コロナウイルス感染症の発生もある中で復興・創生を遅滞なく進めるという観点、それから第5段落目は、そうした本県が抱える特殊な状況を踏まえて、福島特措法等との整合を図りながら、復興・創生を着実に推進し、さらに加速させるためにこの計画を策定するという内容、最後の段落としましては、そのような中でも県内原発の全基廃炉、とりわけ困難な課題を抱えて長期にわたる東京電力福島第一原発の廃炉が確実に行われることが本県復興の信頼に関わると考えており、国・東電がしっかりと責任を果たすべきという立場を書かせていただいております。

続きまして2ページ目、3ページ目にまいります。進んでいる面、途上である

面、その代表例をビジュアル化してまとめたものとなっております。

続きまして4ページ目になります。4ページ目は現行計画の10の重点プロジェクトごとに主な成果と課題を整理しております。課題につきましては第2期復興計画でどのように対応していくか、関連性をわかりやすくするために番号を付けております。丸の番号です。第3章の各重点プロジェクトの取組の方向性にリンクする番号を記載しております。例えば4ページの課題①につきましては、29ページの避難地域等復興加速化プロジェクトの1、安心して暮らせるまちの復興・再生に番号を記載してありまして、課題解決に向けた取組の方向性を示しているというふうなつくりになっております。

なお、それぞれの重点プロジェクトの成果及び課題につきましては、現在、別途策定を進めております福島特措法の法定計画である福島復興再生計画との整合を図る必要があるため、計画の策定まで適宜見直しを進めてまいりたいと考えております。

続きまして20ページを御覧ください。20ページ目からですが、先ほど4ページ目から19ページまでは現行計画の重点プロジェクトの成果と課題の記載としておりましたが、復興・再生に影響を及ぼす事象の発生としまして、令和元年東日本台風等と新型コロナウイルス感染症について記載し、こうした県民生活全体に影響し、復興・再生に影響を及ぼすような課題にも集中的に取組を進めながら、一方で、本県の復興・再生が遅滞することのないよう切れ目なく取組を進めてまいります。

続きまして21ページ目を御覧ください。SDGsやデジタル変革について記載しております。こうした社会潮流、全国的・全世界的に対応すべき事柄につきましても、上位計画であります総合計画や、先行しております「ふくしま創生総合戦略」と合致させながら、県庁全体で関連づけを意識した推進を図れるようにしてまいります。なお、個別の取組がおおまかにどのSDGs項目に貢献できるかにつきましては、96ページ目以降に参考として付属として整理しております。こうした整理をもとにしまして各部局の意識づけも高めてまいりたいと考えています。

戻ります。24ページ目を御覧ください。24ページ目、第2期復興計画の基本理念、基本目標、計画の位置づけ等を記載しております。なお、総合計画等との関係につきましては、25ページ目にイメージ図を記載しております。基本理念で大事なことは、先ほども申し上げました復興ビジョンの基本理念1～3で、これを引き継ぎまして、切れ目なく復興・創生を進めていきたいという考えでございます。

また、25ページ目になりますが、(4)のところにあります、計画を効果的に実行するために、毎年度の取組の実施状況について点検をしまして評価を受けるなど、適切な進行管理を行いまして、社会情勢の変化などを踏まえ、適時、柔軟に計画を見直すことといたします。

続きまして26ページ目を御覧ください。第3章「復興へ向けた重点プロジェクト」となっております。4つの重点プロジェクトごとに復興に向けた具体的な

取組を記載しております。冒頭に御紹介いたしました資料3に記載しておりますが、復興計画の4つの重点プロジェクトと「ふくしま創生総合戦略」の4つの重点プロジェクトをかみ合わせて、復興と地方創生を両輪とした取組を進めてまいりたいと考えております。なお、現行計画、第3次の重点プロジェクトと第2期復興計画の重点プロジェクトの関係図を掲載しておりますので御覧ください。

続きまして28ページ目をお開きいただきたいと思います。「避難地域等復興加速化プロジェクト」になります。まず、プロジェクトの推進による目指すべき姿を記載しております。このプロジェクトにおきましては、医療・介護・福祉サービスの提供体制や教育環境の充実等によるまちづくりに加えまして、産業・なりわいの復興・再生の加速、さらに福島イノベーション・コースト構想を軸とした魅力ある地域の創造に向けた取組を進めることで避難地域等の着実な復興・再生を目指してまいります。

次にデータ等から見る復興の現状と対応の方向性を記載し、その上で29ページ目になりますが、取組の方向性として、1つ目が安心して暮らせるまちの復興・再生、2つ目が産業・なりわいの復興・再生、3つ目が魅力あふれる地域の創造について具体的に記載しております。なお、先ほども申し上げましたとおり、取組の方向性に記載されている番号につきましては、第1章の「主な復興の成果と課題」の課題に付した番号になっております。

29ページ目の下の欄には関連指標を記載しております。なお、第2期復興計画におきましては、現行復興計画に記載されている指標を毎年度の進行管理の中で継続してモニタリングをしていくことで、効果的な計画の推進状況把握に努めてまいりたいと考えております。

続きまして30ページからになりますが、同プロジェクトの具体的な取組を記載しております。取組の方向性ごとに必要となる復興に向けた取組を記載しております。現行計画の取組の継続または一部見直しや拡充に加えまして、例えば、37ページ目をお開きいただきたいのですが、⑧移住・定住の促進や、⑨関係人口・交流人口の拡大など復興の進捗状況に対応するための新しい取組も記載しております。

続きまして38ページ目を御覧ください。こちらは「ひと・きずなづくりプロジェクト」についての記載でございます。詳しい説明は省略いたしますが、取組の方向性といたしましては、38、39ページです。取組の方向性として、1つ目が「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」、2つ目が「復興を担う心豊かなたくましいひとづくり」、3つ目が「産業復興を担う人づくり」、4つ目が「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」を記載しております。40ページ目からは同プロジェクトの具体的な取組の記載となっております。

それから、44ページを御覧いただきたいと思います。安全・安心な暮らしプロジェクトとなっております。こちら説明のほうは省略させていただきますが、この具体的な方向性としましては45ページ目を御覧いただきまして、1つ目に「安全・安心に暮らせる生活環境の整備」、2つ目に「帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進」、3つ目に「環境回復に向けた取組」、4つ目に「心身の健康

を守る取組」、5つ目に「復興を加速するまちづくり」、6つ目に「防災・災害対策の推進」を記載しているところがございます。そして、46 ページ目からは同様に具体的な取組の記載になっております。

56 ページ目を御覧いただきたいと思います。産業推進・なりわい再生プロジェクトについてでございます。こちらのほうも詳しい説明は省略させていただきますが、57 ページ目を御覧ください。プロジェクトの取組の方向性といたしまして、1つ目が「中小企業等の振興」、2つ目が「新たな産業の創出・国際競争力の強化」、3つ目が「農林水産業の振興」、4つ目が「観光業の振興」について記載しておりまして、58 ページ目以降は同様に具体の取組の記載となっております。

続きまして 68 ページ目を御覧いただきたいと思います。少し細かいですが、データで見る復興の状況を参考として記載しております。このあと見ていただければと思います。

続きまして 70 ページ以降の第 4 章、第 5 章につきましては、具体的な進め方、実現に向けて、あるいは財源の話であるとか、そのようなことがこちらに書かれているということになります。それから年表などについて記載しています。

説明は以上となります。ありがとうございました。

ありがとうございました。

復興計画の素案について御意見、御質問いただければと思いますが、この復興計画については、冒頭、私のほうから申し上げましたが、今日の審議の結果を受けて、修正すべきところがあれば修正した上で、今月末からパブリックコメントを実施するスケジュールになっております。そういったことを念頭に御意見をいただければと思います。全貌が出てきたわけですが、どこからでも御意見がありましたらお願いします。岩瀬さんから何かあるということですが、よろしく願います。

岩瀬でございます。細かいかもしれませんが、ページ 11、心身の健康のページですが、県民の健康保持・増進ということで、成果と課題が記載されております。この中で、私は成果の中に医大が行っている県民健康調査の記載が必要ではないかと思っております。管理センターが設立されて、県民の健康調査のデータベースが構築されて、研究者によってその参照が可能になってきているという、そのようなところをこの成果に記載すべきだと思います。

200 万人の県民が調査の対象となっております。回答率は低いかもしれませんが、震災以降、基本調査に協力をされて、それがデータベース化されているということで、ここに成果が、3つのポツでございますが、これと同等もしくはそれ以上の成果であるべきかと思っております。課題①に「県民健康調査を通じた長期にわたる県民健康の見守り」という記載がございますが、上のほうの成果に記載がない場合、「なんだ、まだ何も取り組んでいないのか」のような気になるかと思っておりますので、ぜひ成果に県民健康調査管理センターのことを記載されるべきかと思いたしました。

以上です。

ありがとうございました。それはまた事務局で御検討いただくことでよろしい

川崎部会長

岩瀬委員

川崎部会長

	<p>ですかね。ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
横田委員	<p>横田です。お願いします。目標数値というのは具体的にはお持ちですよ。何年にこれを終わらせるとか、単年でこれぐらいまでをやりたいとか、人口減少にしても10年後には何人ぐらいは維持したいとか、そういう目指すところの数字みたいなものは、ここには文章としてしか出ていませんが、数字はお持ちということですか。</p>
川崎部会長	<p>何に関する数字ですか。それぞれに指標値ということはお持ちで、例えば、29ページですと、避難区域等の居住人口ということで目標値の記載があると、それぞれの数値というのは要所要所ごとに、それぞれ1つだったと思いますが、指標値を設けて、こうしていきたいとしています。</p>
横田委員	<p>そうですね。通常の民間の会社とかであれば、10年後にこうなっていきたいといったときに、やはり数字をつくります。そこに向かって、各分野でどうしていくかということになるとと思いますが、少し文章として見えているところが多いので、数字が見えるところ、目標の数字があるものに関してはもう少し出してもいいのかなと個人的には思います。ないものに関してはいいですが。観光も、例えばインバウンドの目標を国が持っているじゃないですか。それについて福島県でどれぐらいの数字を持っているのかとかがわかると、もう少し施策としては生かしやすいのかなと思いますが、その数値というのは指標までにいかないかわからないものですかね。</p>
川崎部会長	<p>そうですね。逆に横田委員として、何かこういう目標値を掲げてはどうかというアイデアはありますか。</p>
横田委員	<p>目標数値を掲げてはどうか、結局、ここは国、その中に福島県があり、さらに市町村というところに分かれていくと思いますが、県としてどのぐらいの数字を10年後に見越しているかというのが、前のほうのページ、指標までいなくても、文章の中にしっかり入っていたほうがわかりやすいのかなとは思いますが。</p>
川崎部会長	<p>その点に関してどうですか。これはまず何よりも、県民ということもありますが、この復興計画を使うのは福島県自身なので、県の事務局が少なくとも使い勝手が良い計画書ではないといけないと思いますが、今の御意見に関して何かあれば。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。川崎先生からもフォローしていただいたように、どれぐらいということもありますが、やはり私もいろいろなところで話をしているときに「目標は？」という話もされます。もちろん持っているもの、持っていないものというのはありますが、どうしても未曾有の災害を受けていて、目標という明確なものを持たないで走っているものも多々あります。一概に何か示せるものがあるかという、今、この時点では整理できているものはありません。</p> <p>例えば、国と一緒に何か事業を構築ときにはだいたい何年後にこういうものをつくりたいとか、何年後にこういうことをしたいというものを、個別具体の事業のところでは精査されていくことになります。この復興計画はアクションプランということにもなりますので、その個別の事業のところでは成果や目標を掲</p>

げていくということにはなるかなと思います。大きなところで何か掲げられるものというか、お見せできるものがあるかどうか、そこは事務局のほうでも精査していきたいと思っております。ありがとうございます。

川崎部会長
事務局

ありがとうございました。山田主幹。

横田委員、ありがとうございます。山田でございます。今、御説明をした新しい復興計画の中では、例えば、29 ページを御覧いただきたいと思いますが、現在の復興計画の中には約 30 の指標を掲げて、取り組んでまいりました。横田委員がおっしゃられた観光については、観光客の入込数ですとか教育旅行の宿泊者数ということで項目を設けて、平成 32 年度までの目標値を掲げて取り組んでまいりましたので、現行計画で掲げてきた指標については継続してモニタリングをしていきたいと考えております。それについて、代表的な指標ということで、このパブリックコメントベースとなる計画の案には主な指標を掲載させていただきました。観光についてはそういった指標について、引き続き目標を掲げて進捗を管理してまいりたいと考えております。

以上です。

川崎部会長
横田委員

よろしいですか。

ごめんなさい。指標は指標で持っているのですが、そこは数字を確認するためのもので、大きな数字というのが文章内に入っているかという意味でお伝えしました。そこまでいかない、指標のところまでいかない目標数字が見えないというのは、ふんわりさせてというところではいいと思いますが、「日本一になりたい」というところでは、具体的に数字としては「日本一」という言葉が入っているじゃないですか。何かそういう言葉というか、目標にするところが明確になっている文章が先のほうにあって、指標があるのかなというのが、目標数字があるならなるべく文章の中に反映していくほうがいいのかなというふうに思いました。

川崎部会長

ありがとうございました。先ほど佐藤課長からも御説明がありましたように、これは総合計画のアクションプランだという位置づけがありますので、その位置づけとの絡みで、横田委員の御発言を検討させていただければと思います。ありがとうございました。

今野委員

ほかに何か。今野委員、何かありますか。

阪神淡路から 26 年経った中で言われているのが、防災、それは都市計画を含めて、日常生活での防災がされています。社会、文化というところで位置づければ、ボランティアというものが阪神淡路から、これがきちんとマネージできてきたと思います。例えばそれは企業にとってのボランティア休暇であったり、例えばボランティア保険など、いろいろな環境整備ができたと思います。

はたして東日本大震災から 26 年経ったときに、福島県に限らず、日本ではこれを契機として何が制度として生まれてくるのか。これは私も含めて行政や団体ばかりではなくて、国民がどう位置づけ、総括をしてきたか。それに向けて社会整備はどう整っていったかということだと思います。

であるならば、我々県民、国民が東日本大震災で何を学んだか、そこにフォー

カスをして、例えばこの計画の中で、こういったものが課題であって改善されたか、そういったものを計画の中に盛り込めばいいのかなと思いますが、なにぶん、これが難しいのは、やはり福島県の場合、課題というか問題というのが進行中だと思いますので、点で捉えてそれだけに課題を浮き彫りというわけにもいかないというのが多いです。ですから、恐らくこの計画も大変つくり込みとして難しいのは、例えば風評被害であってもそうだと思います。例えばハード面の復興だけをやって、それで終わったということではなく、今度はメンタルの部分に関わってくる。例えば風評被害はまさしくそのとおりで、放射能に対する知識不足が、結果そういうところを生んでいる。それならばどう改善していくのかとかですね。私はこの計画というのは、先ほどローリングという言葉が出ましたが、そういった中でつくり上げていかないとなかなか難しい計画、これで終了ということにはならない計画かと思っています。

その上で、メンタルというところは前回は申し上げたところだと思いますが、やはり今、これからICTの環境整備がどのようにこれから進められていくのか。皆さんもそれに向けて当然されていくと思いますが、そういったものを活用した中でフィジカルな、例えば健康に対する意識、これはある程度、今、県のほうでも行政中心というのは、先ほどあったような形でデータベースをつくってというのがありますが、やはりそういった、メンタルというものに対してデータベース化する、もしくはそういったものを活用した中での抑制・防止、こういった対応というのも必要ではないのかなと考えていました。

10年前にこういった話を聞きました。川内村に雑貨屋さんがありました。それは御老人お二人が夫婦で営んでいた雑貨屋さんです。川内村は郡山に避難をしたわけですが、そのお二人は、毎日、川内村に通っていました。それはなぜかという、自分が雑貨屋さんだったので、郡山からおにぎりを購入して、自分の雑貨屋さんでそれを売っていたということです。当然、住民はいません。ところが、自衛隊ですとかいろいろな方が来る。それに向けて、不便だろうということで販売したということです。結果、それは廃棄をしているだけなんです、川内村はコンビニがなくてもきちんとそこでコミュニティがあって生活ができていたんです。雑貨屋だけでも十分に生活ができた村でした。それが、コンビニをつくったことによって、そこで、例えばATMも設置をした。このことによってJAや郵便局、そういった中での部分を含めてだんだん減少してしまう。はたして我々は、今までの福島県の良かった点というのをもう一回掘り起こす、そういう視点もやはり必要なのではないのかなということです。

確かに便利だとか利便性というものだけを追求するならば、いろいろなやはり意見、考えもあると思いますが、はたして、もう一回振り返って、震災前のときに、あれば便利ではなくて、多少、自分たちも我慢をしながらも、それで得たものの、例えばそれはコミュニティであったり、そういうところもあると思います。そういう視点も含めて、確かに前に向くことも必要ですが、やはり自分のふるさとの良さというものをもう一回振り返った中で生かせるものを掘り起こした中で、計画という中の視点に入れればいいのかと少し考えてはいます。ただ、そ

川崎部会長

れをどのように具体的にということになると、なかなか私もそういった知恵がないので、知識がないので、わかりませんが、そのような考え方というか、そういう視点をこの復興計画の中にも据えていただければとこんなふうに思いました。

ありがとうございました。私の整理だと、今、御発言が3点あったかなと思います。

1つ目は、福島原発事故からの復興ということである、課題が今なお現在進行形で発生している。あるいは継続している状況は難しい面もあるが、10年一区切りという中で、今野委員自身はそういう言葉ではなかったですが、ある種、検証みたいなものが必要で、その検証の結果として教訓をしっかりと後世に伝えていく。先ほどのボランティアに関する話が震災の中で法制度化されたという、そういった教訓をしっかりと法制度として残していくことが大事なのではないかと。ただ、福島の場合、そういった検証作業がまだ十分には行われていないようなので、そういったことも復興計画の中に場合によっては盛り込んでいいのかなとそのようなお話だったかなと私は理解いたしました。

2つ目はメンタルの面。これは親会のほうでも、前回も今野委員のほうから非常になるほどというようなお話をいただいたわけですが、そこに関してどのような手を打っていくかということが、今後、重要な課題だという御示唆をいただいたと思います。

それから3つ目は、県の復興計画なので、市町村の復興計画と分けて考えなければいけない点はあるものの、原発事故による被害だけでこれまでの失われたものがあるわけではなくて、むしろ復興の過程で失ってしまうものもあるのではないかなというように、そういったようなことだと思います。どのように盛り込めばいいかということとはわからないと今野委員からもあったと思いますが、もしかするとその良かったものというのは、県全体というよりはそれぞれ地域で考えてということである、市町村の復興計画、あるいはもっと小さな単位で今後のそれぞれの地域がどうあるべきかということ、何もかも復興事業を入れるということではなくて、あるいは入れるにしてもうまく工夫しながらそれぞれの地域で何を適用していくのかということをよく議論しながら復興というものを捉えて進めていかなければいけないという、そういうお話かと私は理解させていただきました。

今野委員がおっしゃっていることは全部そうだと思いますが、直接、この復興計画のどこがということではなく、非常に大所高所からの御意見だと伺いました。その点についても事務局のほうでもし何かあればお願いします。

復興・総合計画課長

ありがとうございました。今のお話は総合計画に密接なところもありますので、復興計画、総合計画の策定を進めていく中でございますので、その辺、どのような反映の仕方というのがあるか検討してまいりたいと思います。

関連して、少し前ですが、兵庫県知事が福島県に来られたことがあって、そのときに、兵庫県知事がいみじくも一言目に発せられたことが、20年経って、兵庫県民の方が阪神・淡路大震災に被災しているのに、南海トラフが来るというところに意識がなかなか向かないという話もされておりました。先ほどボランティア

という話もありましたが、やはりそういう防災意識であったり、そういったことも絡めて、やはり 10 年というものをよく見ていかなければならないだろうと思っております。

併せまして、先ほど川内の話もありましたが、ある首長さんから話を聞いたときに、「困ったんだよね。便利になるのはいいんだけど、今までお守り代わりに使っていたクレジットカードが本当に機能を発揮しちゃって、便利になった部分だけ可処分所得が減っちゃったみたいなことも起こっちゃって」という話もされていたり、その便利さの影にあるということは本当に非常に重く考えていきたいと思えます。個人個人になってしまうところもあるだろうと思えますが、そういう地域社会の良さみたいなものは、復興計画もそうですが、総合計画のほうでもしっかりと考えていきたいと思っています。

それから、メンタルのほうも、前回から御指摘いただいているとおりですので、その辺もどのように書き込めるのかということを考えてまいります。ありがとうございます。

ありがとうございました。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。岩崎先生、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。資料の 21 ページに「新たな視点に対応した復興に向けた取組」が入ってしまっていて、恐らくこの復興計画が作られて、震災から 10 年経ちまして、さまざまな良かったこと悪かったことも含めて、変化の中でどのようにこれからの復興のビジョンを進めていくかということが非常に重要になってくると思うのですが、そこで盛り込むべき、意識すべき新たな視点ということで SDG s が紹介されています。この説明の書きぶりが、いろいろな資料に載っているものがそのまま写されているような気がします。SDG s の理念に基づく持続可能な社会づくりの視点を、福島原発事故からの復興に向けて具体的にどのようにその理念を生かしていくのかということをもう少し強調して書いてもいいのかなという気がします。

例えば、私は SDG s で「誰一人取り残さない」というような、こういう社会を目指すのだというような理念というのは、やはり福島の被災地のさまざまな立場に立っていらっしゃる方たちに向けてすごく大事なメッセージになるような気がします。県として誰一人取り残さない、そういう復興を目指していくんだということをメッセージとして伝えていくことが大事だと思っています。

例えば、先ほど市町村レベルの復興計画と県の復興計画のレベルは違うという話もありましたが、とはいえ私は、ほかでもつくっている復興計画のビジョンというのは、ある意味、県の復興ビジョンをつくる上でも参考になるところはあると思っています。私は、先ほど御紹介があった飯舘村の復興計画、復興振興計画などに去年関わっていましたが、そこで住民として参加された委員の方から出てきたのは、戻れない住民、戻らない住民も大事な村民だから、そういった人たちも含めた形できちんと一人の村づくりの構成員としてこれからの復興に関わっていけるような、そういう姿勢を村としてはっきり打ち出してほしいというような声はかなり出ていたような気がします。

川崎部会長

岩崎会長

そこで飯舘村では、どういうスローガンがつけられたかというところ「ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも飯舘村」というスローガンが出てきました。必ずしも帰還しなくても、帰還できない人も、あるいは帰還しない人も、やはり飯舘村民としての村への関わり方とかつながりとかコミュニティとか、そういうものをしっかりこれから育てていくんだよと。そのために、では、どんなことが必要かなという。その姿勢みたいなのところが見えてくると、わりとこの10年の復興の中では、とにかく帰還することが優先されていて、なかなか帰還できない人が置き去りにされているという批判なんか結構高まってきていたような気がしますので、去年も、例えば、避難先である程度生活も落ち着いて、そこでの新たな生活再建が少しずつ進んでいる中で、そういう人たちに対して福島県としてどういうメッセージを出していくのかということも、「誰一人取り残さない」という観点からいうととても大事になってくると思いますので、そういったところも少し意識した文言を使っただけでいいかなと思いました。

すみません。以上です。

川崎部会長

ありがとうございました。SDGsから始まって、非常に本質的な御意見だったと思います。

復興計画ということで全県を対象としているわけですが、今回、重点プロジェクトに「避難地域等復興加速化プロジェクト」というものに取り組むとしています。やはり避難地域の問題が非常に大きいです。しかも、この避難地域の中で、特に避難指示の解除が遅かったところは、戻られた方よりもむしろ避難を県内外で続けられている方のほうが多いという中で、そのような方たちに対して何かメッセージがあるのではないかなというようにお話だったと思いますが、何かその点に関していかがでしょうか。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。御指摘のとおりだと思っています。具体の取組の中では、当然、避難されている方に対する対応ということが出てくるわけですが、そうした御指摘の書き込みについては検討していきたいと思っています。

それから、SDGsにつきましては、「誰一人取り残さない」という視点と併せて、やはり私もいろいろなところで話をする中では、逆に、いろいろなところでの復興のモデルというか、例えば、これから世界的にも災害を受けているようなところの復興のモデルになるようなところもあると思います。私の実家も避難地域の中ですが、やはり農地をつくる、そういう貧困というところから始まるんですが、農地をつくって、商業地をつくって、学校をつくって、そしてだんだん産業を復活させていくという一つの大きな取組というのは我々の自信でもありますし、併せて世界的な自信にもつながると思っておりますので、ぜひ、そういったことについてもこの辺でどういう書き込みができるか考えていきたいと考えております。その両面から考えていきたいと思っています。

川崎部会長

御意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。松澤委員、お願いします。

松澤委員

松澤です。私もSDGsのことが気になって、岩崎委員がおっしゃったように、21 ページはSDGsのホームページからただ転用してきただけかと思っ

いました。

今、やはりいろいろな取組の中で、SDGsの議論は不可欠な要素になるのかなと思っています。ほかにSDGsの記述はないのかと資料を見ていたら、後半の96・97ページに、それぞれの取組がどうSDGsと関わっているかという表があり、こういう書き方でもいいとは思いますが、SDGsは全部で17のテーマが入るのであれば、そのテーマごとに、このような丸の表ではなく、何か言葉に表したほうがもう少しわかりやすいのではないかというのがまずひとつ私の意見です。

もう1点が、新たな総合計画でも重複するようなどころでもありますが、福島への人の流れを活発化させるというところで、今回、コロナの影響というのがいいのか悪いのかわからないですが、すごく福島県にとってチャンスなのではないかというのは実感としてあります。コロナ以降、4月以降、私の周辺でももう既に2組の家族が首都圏から移住してきたりして、なぜですかと聞くと、やはり心のゆとりだったり生活環境としてのゆとり、それから安心感が首都圏に比べて違うということで、本当に、今、東京に住む周辺の家族の方々も地方移住を検討している方が結構増えてきているという話は聞いています。

そういう意味では、今回のコロナをきっかけとして、医療・福祉の体制づくりだったり、幼稚園や保育園の教育環境の体制づくりというものを、それから、そういったことも含めて働き方という意味では、ICTの整備も含めて、もう一度見直すきっかけというかチャンスかなと私自身は思っているのもう少し具体的に計画の中に展開していけたらいいのかなと思っています。

私からは以上です。

川崎部会長

ありがとうございました。今の御発言は、復興計画に限らず、先ほど議論した総合計画にも引き続き関連するようなお話かなと思いました。事務局からは特にいいですか。何かありますか。

復興・総合計画課長

SDGsにつきましては御指摘のとおりだと思っています。最近、やはり「ご縁」と掲げていることもありますが、企業との連携のことも考えてたときに、私も福島県がどのようにSDGsに取り組んでいくかというような捉え方もしているところもあります。そういう意味で、今、御指摘のとおりですが、文章というか、これについてはこういうことを取り組んでいますよ、取り組んでいきます、みたいなことが表せるようになるといいと思っています。

それから、移住・定住につきましても、まさにこれから本当にチャンスだと捉えておりますので、具体の施策を積み重ねていくということも大事ですし、同時に、やはり東京の人と議論してみますと、「それでは、なぜそこなのか」という話も当然あります。「なぜ福島なのか」というところもあるので、そういったことは県民の皆さんお互いに磨きをかけていくというのが大事ですし、そこをやはりこの総合計画あるいは復興計画、総合計画が中心にはなりますが、そういったことを広めて、大事になってくるのではないかと考えております。ありがとうございます。

川崎部会長

ありがとうございました。

前澤委員	<p>前澤委員、何かありますか。</p> <p>総合計画、復興計画として、地域のそれぞれの小さな出来事を聞かせていただいて、大きいことばかり考えていたのでとても参考になりました。もう一度、この計画を読み直して、自分なりにどこが福島の魅力なのか、もう少しこの素案の中でどこを磨いたらすごく素敵な福島になるのか考えていきたいと思いました。以上です。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございました。ほかに何か御意見なり御質問はございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、いただいた意見で修正すべきところを修正した上で、パブリックコメントということにしたいと思います。</p> <p>以上で議事とその他が終わりましたので、私の任は解かせていただきます。御協力いただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p>——その他——</p> <p>それでは私から2点、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>1点目でございますが、事後意見の照会でございます。本日、時間の都合もありまして十分に発言いただけなかった部分もあるかと思っておりますので、追加の意見照会を文書でさせていただきたいと思っております。事務局の勝手な都合ですが、復興計画に関する事後意見につきましては今週中を目途にいただければ大変ありがたいと存じます。総合計画については若干まだ時間の余裕がありますが、パブリックコメントを今月中に開始したいと考えておりますので、復興計画に関する御意見につきましては今週中、22日を目途とさせていただきたいと思っております。</p> <p>2点目、今後のスケジュールでございますが、本日の参考資料3としてお配りをしております。次回、第5回の策定部会を2月の中旬、現時点では18日木曜日の午前ということで準備をしておりますので、改めて決定しましたら通知を差し上げたいと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。最後に部長からコメントがございます。</p>
企画調整部長	<p>最後にひと言、お礼の挨拶をさせていただきます。本日も川崎部会長の大変素晴らしい進行により、委員の皆様方の本当に自由闊達な御意見をいただけたと思っています。総合計画や復興計画、こうしたスケジュールの中でどういう状況になっているかというのはそれぞれ違いますが、特に復興計画は今月中にパブリックコメントを迎える段階に来ております。</p> <p>ただ、今回、最後にいただいたSDGsに関する御意見、これまでと新しい視点ということで、しっかりそれを盛り込んで書いていく、これは非常に大事なことだと思っておりますが、とはいえ、単にそういう理念、概念をトレースしているだけでは、ただ単に言い訳的に「一応、しっかりと入れていますよ」といったメッセージにしかなりかねず、かえって県民の方々に対して非常に誤解を招きかねないところがあります。できる限り全世界共通で使われている概念を福島の具体的な事例に当てはめていったときにどのように書けるのかということ、時間</p>

も限られておりますが、できるだけ反映させていきたいと思ひますし、今野委員からもありましたこれまでの復興計画、特に発災以降、これまで継続的に積み上げてきた復旧・復興の取組の中にありますし、これまでの軌跡もしっかり捉える必要があるし、さらに復興のプロセスの中で見えてきたもの、さらには出てきたもの、一方で失ってきたもの、そういった視点があると思ひます。何よりこの復興計画は県の計画ということで、福島第一原発のオンサイトで取り組まれていることを大前提として、しっかり進んでいるかどうかをオフサイトの中で県としての取組がしっかり位置づけられていくというところがございますので、そういったところをできるだけ計画の中に位置づけるとともに、また世に対して説明していくときにしっかりそういった視点も盛り込んでいけたらと思ひております。

総合計画については、繰り返しになりますが、これから今日の御議論をしっかりと反映しながら、繰り返し継続的に何度も、計画がより形が見えてきたからこそ、また新たにこのような意見が盛り込まれたらいいのではないかというような御意見も出てくると思ひます。復興の進度に応じて新たな課題が顕在化してくるところと同じで、やはり議論もそのような色彩があろうかと思ひます。見える化することでさらに見えてくるものがあると思ひます。このようなプロセスを何度も何度も繰り返して、県民の方々に身近に感じてもらえる、さらにしっかりローリングをして新しい情勢の変化も反映していくことにしておりますので、これから9年、長く県の指針となるような計画をつくっていきたくと思ひますし、いい中間点からのスタートが今日の部会で切れたのではないかなと思ひております。

皆様方の本当に忌憚のない精力的な御議論に本当に感謝を申し上げまして終わりの言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

——閉 会——

これをもちまして、福島県総合計画審議会、第4回策定検討部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(以 上)

司 会